

# 第 1 回八王子市国民保護協議会 議事録（抄）

- 1 日 時 平成 1 8 年 8 月 3 1 日（木曜日）1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
- 2 場 所 八王子市役所本庁舎 9 階 9 0 4 会議室
- 3 次 第
  - 1 開 会
  - 2 市長挨拶
  - 3 委員紹介
  - 4 議 事
    - （ 1 ）八王子市国民保護計画素案について
    - （ 2 ）今後の審議等の進め方
  - 5 閉 会
- 4 出席委員数 5 5 名
- 5 議事録

## 開会

荒木防災課長

それではお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、第 1 回八王子市国民保護協議会を開催させていただきます。申し遅れましたが、私は、防災課長の荒木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をお願いいたします。席次表、委員名簿、次に会議次第、資料 1 「八王子市国民保護計画素案の概要」、資料 2 「今後の審議等の進め方」になります。資料は以上でございます。

それでは、次第に従いまして、黒須市長からご挨拶をさせていただきます。

## 市長挨拶

黒須市長

みなさんこんにちは。市長の黒須隆一でございます。皆様方には日ごろから市政にご支援ご協力をいただいておりますことを、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日は大変お忙しい中、第 1 回目の八王子市国民保護協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、国民保護法第 40 条に基づき本協議会の委員として 59 名の方々に委員をお願いさせていただいた訳でございますけれども、国民保護協議会の位置づけ等をご理解いただきまして、委員を快くお引き受けいた

だきましたことをあわせて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織の活動、とりわけ今月発覚を致しましたイギリスにおけます航空機テロ実行部隊の逮捕等新たな脅威に直面している。これは、よそ事ではないと思っている訳でございます。

今年7月には、北朝鮮のミサイル発射事案が発生をし、日本、東アジアのみならず全世界に緊張が走ったことは、記憶に新しいところでございます。

昨年度、国の省庁やあるいは東京都におきまして、国民保護計画を策定し、その体制整備を図っている所でございます。

また、日本赤十字社、NTT東日本、東京電力、東京ガス等これらを指定公共機関と称しますけれども、これらにつきましても国民保護業務計画を昨年度、策定をしていただいている訳でございます。

あってはならない、武力攻撃事態やテロ等でありますけれども、万が一事態が発生した場合の第一の当事者は国や都道府県ではなく市町村である訳です。全力を挙げて市民の生命・財産を守るのは市としては当然の責務であろう、このように考えている訳でございます。

本協議会は、言うまでも無く、国民保護法に基づき国民保護に関する重要事項を審議する機関でございます。市の特性に応じた、実効性の高い、かつ、各機関と緊密な連携を確保しうる計画になるべく、ぜひご審議をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 委員紹介等

荒木防災課長

では、続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。本来であればお一人ずつご紹介申し上げるべきところでございますけれども、お時間の都合もあり、恐縮でございますが、お配りしております委員名簿と席次表により、ご紹介に変えさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、これから先の進行につきましては、本協議会の会長であります市長が務めさせていただきたいと思っております。市長よろしくお願いいたします。

黒須会長

それでは、着席にて進行を努めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程、お願いいたします。まず、議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りをしたいと思います。本市の会議は、「会議の公開に関する指針」によりまして原則公開とされていることから、本協議会につきましても、会議は公開とさせていただき、すでに傍聴を希望される方々にご入場いただいております。各議題につきましては、議題ごとに会議にて公開・非公開を決定することとされておりますが、本日の議題及び今後の議題につきましては、会議の開催通知のご案内時及び会議開催時

に、特段の申し出がない限り公開とさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(会場 異議なし)

黒須会長

ご異議ないようでございますので、本協議会は、特段の申し出がない限りすべて公開とさせていただきます。

## 議事

黒須会長

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題1の「八王子市国民保護計画素案」につきまして、こちらの計画素案は各委員に事前に送付させていただいたものでございますが、本日は、概要を用いまして、事務局よりご説明を申し上げます。

荒木防災課長

<八王子市国民保護計画素案> 資料に基づき説明

黒須会長

ただいまお聞きのように、素案の概要について説明がありましたけれども、この説明につきまして委員の皆様のご意見が頂戴できればと思います。また、ご質問等でも結構でございますので、ご発言いただければと思います。

入江委員

八王子消防署長であります。八王子市国民保護計画の素案を見まして、非常に八王子の地理的あるいは社会的な背景をよく考慮された実効性のある計画案となっているのではないかなと感じました。

その中で一つ要望でございますが、八王子消防署におきましては、平素から八王子市消防団と平常時の火災を始め、各種災害に密接な連携をもって望んでいるわけでございますが、そういう中で今回の国民保護計画の素案の中にも、その辺の連携が十分、明文化されるよう一つお願いしたいと思います。具体的には57ページでございます。

57ページの2番目、警報の内容の伝達方法というのがございますが、その中にですね、『八王子市消防団は、消防総監または消防署長の所轄の下に行動する』というような一文をですね、明記していただくことによりまして、より密接な連携活動が図られるのではないかと考えております。

なお、これにつきましては61ページの避難住民の誘導の所にも同じような文言が明記されておりますので、それとの整合性という観点からぜひ、ご検討いただけたらなというふうに考えております。これが要望

でございます。

あと1点、これは小さなことでございますけれども、45ページに八王子市保護本部の構成員が載っておりますけれども、その中にですね八王子市保護対策本部員の中で八王子消防署長とありますが、これにつきましては八王子消防署長が指定する消防吏員というようなことをお願いしたいと思います。

なお、八王子消防署長が指定する消防吏員としてはですね、今のところ管理職を予定しておりますので、あと後日また相談をさせていただきたいと思います。消防署からは以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

黒須会長

貴重なご意見ありがとうございました。どうぞそのほかにもございましたらご発言いただきたいと思います。

(会場 意見なし)

黒須会長

特に無いようでしたら進行させていただきたいと思います。それでは、ただいま消防署長さんから貴重なご意見をいただきました。事務局におきまして、その趣旨を十分に踏まえまして検討させていただきたいと思います。

黒須会長

次に、議題2の「今後の審議等の進め方」につきまして、事務局よりご説明を申し上げます。

荒木防災課長

<今後の審議等の進め方について> 資料に基づき説明

黒須会長

今後、各委員をはじめ、市民の皆様から頂戴するご意見を基に検討をいたしまして、11月下旬に協議会としての意見を市に提出するというものでございます。本案につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらご発言いただきたいと思います。

(会場 意見なし)

黒須会長

それでは、今後の審議等の進め方につきましては、ただいまご説明がありましたとおりでよろしゅうございましょうか。

(会場 異議なし)

黒須会長

ありがとうございました。ご異議ないようでございますので、本案に基づきまして、今後の審議を進めてまいります。また、9月いっぱいという短い期間ではありますが、本素案につきまして、幅広いご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

## 閉会

黒須会長

それでは、以上で、本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。なお、今後の日程などにつきましては、事務局よりご連絡を申し上げます。

荒木防災課長

それでは、ただいまご説明申し上げましたように、短い期間でありますけれども、まず機関の代表である皆様からご意見を頂戴したいと思います。そして次回の協議会は11月24日の開催を予定しております。時間等はまた追ってご通知申し上げたいと思いますけれども、24日ごろを予定しております。日程が確定いたしましたら、改めて、ご通知申し上げます。以上でございます。

黒須会長

どうもお忙しいところありがとうございました。以上を持ちまして、協議会を終了させていただきます。